

「年表」 ビュン・ジェーチャン裁判（刑事裁判、民事裁判）

刑事裁判	民事裁判（第 1、第 2、第 3 事件）
2008 年 5 月	ビュン・ジェーチャン（卞在昌）（国際福音キリスト教会・主任牧師）によるセクハラ不法行為が発覚  2009 年 7 月 4人の女性がセクハラで提訴（第 1 事件） <sup>*1</sup> 2009 年 12 月 1人の男性がパワハラで提訴（第 2 事件） <sup>*1</sup>
2010 年 1 月	準強姦容疑でビュン・ジェーチャン逮捕
2010 年 2 月	起訴
2011 年 5 月	<u>刑事裁判第 1 審判決（水戸地裁・土浦支部）：</u> ビュン・ジェーチャンに対して「無罪」判決。検察が控訴せず、判決確定
	2011 年 5 月 ビュン・ジェーチャンと「小牧者訓練会」が原告と支援者を名誉毀損で提訴（第 3 事件） <sup>*1</sup>
	2014 年 5 月 <u>民事裁判（第 1 審）判決（東京地裁）：</u> （1）セクハラ裁判（第 1 事件）：ビュン・ジェーチャンの不法行為を認め、損害賠償金（原告 4 名に対して、合計金 1540 万円）の支払いを命ず （2）パワハラ裁判（第 2 事件）：原告によるパワハラを棄却 （3）名誉毀損裁判（第 3 事件）：ビュン・ジェーチャン側による名誉毀損の訴えを棄却
	2015 年 7 月 <u>民事裁判（第 2 審）判決（東京高裁）：</u> セクハラ、パワハラ、名誉毀損裁判のいずれも、控訴棄却
	2016 年 6 月 <u>民事裁判（第 3 審）判決（最高裁）：</u> いずれも、上告棄却の決定。セクハラ、パワハラ、名誉毀損の第 1 審判決が確定

<sup>\*1</sup>：民事裁判のセクハラ裁判（第 1 事件）、パワハラ裁判（第 2 事件）および名誉毀損裁判（第 3 事件）は、第 1 審の段階から併合されて、東京地裁、東京高裁および最高裁において、それぞれ、同一の裁判体で審議された。